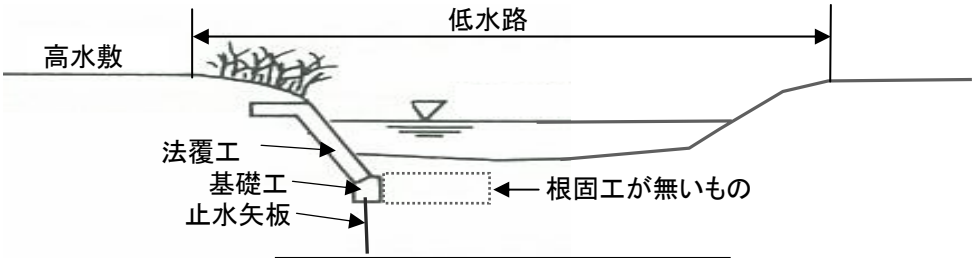
点 検 概 要

1. 点検目的

現在実施中の低水路の護岸工事において、旧施設（平成2年度施工）の撤去を行ったところ、旧施設の止水矢板が設計の長さ（3㍍）の半分程度しか設置されていないことが確認されたため、類似護岸（根固工が無く、止水矢板のある法留工構造護岸）の点検を行うものです。



低水路の護岸（類似護岸）の構造図

2. 点検概要

概略点検	対象箇所	止水矢板があり、根固めブロックを設置していない護岸（新庄河川事務所管内　110箇所）		
	点検内容	現地点検	護岸法面	空洞・クラック・陥没の確認
			法留部	沈下・傾き、洗堀等の変状確認
		書類点検	材料検収、矢板打ち込み写真による矢板長さの確認	
詳細点検	対象箇所	全類似護岸から抽出した11箇所並びに該当業者施工類似護岸全箇所（計13箇所）		
	点検内容	磁気探査による矢板長さの確認		

3. 点検結果（概略点検）

現地点検	護岸法面	2箇所において、軽微なクラック及び空洞を確認したが他の箇所については異常はなかった。2箇所については、護岸構造機能にすぐ影響を与えるようなものではないと判断し、今後維持補修を図ることとします。
	法留	沈下・傾き等は確認されなかったが、7箇所において一部洗掘を確認したため、今後経過観察を実施していきます。
書類点検	止水矢板	書類の存在する54箇所について、矢板打ち込み写真等から矢板長を確認。